第１号様式（第５条）

 　 年　　月　　日

**横浜金沢ハイテクセンタ－･テクノコア施設使用申請書**

 （申請先）

公益財団法人横浜企業経営支援財団　理事長

 　　　 （申請者） 住　　 所

 　　　 会社(団体)名

 　　　 （担当者氏名）

電 話 番 号

 　　　 ＦＡＸ 番号

　Ｅ-ｍａｉｌ

横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアの施設を使用したいので、裏面の施設使用上の注意事項等に掲げる事項を了承の上、申請します。

なお、裏面に掲げるものに該当する事由が発生した場合は、使用の承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止されても一切異議を申し出ません。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用日時 | 年　　　月　　　日　（　　　）　　　時から |
| 年　　　月　　　日　（　　　）　　　時まで |
| 使用施設名称 | □大会議室･定員　120名　※使用時間　平日　９時～１７時 |
| □小会議室･定員　 30名　※使用時間　平日　９時～１７時 |
| 行事名 |  |
| ※飲食を目的とした行事での使用ができません。 |
| 予定人員 | 名 | 会社（団体）名 |  |
| 当日の責任者氏名 |
| 連絡先電話番号 |
| ※申請者欄と同様の場合、該当内容は除いて下さい。 |
| 貸出備品 | □音響設備(拡声装置･ﾏｲｸ2本）　　□マイクロフォン（1本）□ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ　　□スクリーン　　□長机　　□椅子 |
| ※貸出備品に☑してください。 |
| ※施設及び設備 | 施設名等 | 使　用　料 | 追　加　料　金 |
| 大会議室 | ｈ | 円 | ｈ | 円 |
| 小会議室 | ｈ | 円 | ｈ | 円 |
| 施設小計 | ｈ | 円 | ｈ | 円 |
| 備品名 | 使　用　料 | 追　加　料　金 |
| 音響装置 | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| マイクロフォン | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| スクリーン | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 長机 | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 椅子 | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 備品小計 | 　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 合計 | 円 |

※の欄は、記入しないでください。

 ※　施設使用上の注意等については、裏面をお読みください。

※ ご記入いただいた個人情報は、施設使用申込・承認・料金の請求、施設管理運営及び施設の改善等を目的としたアンケート調査に関する業務以外には利用いたしません（第２号様式及び第３号様式による申請をされる場合も同じ。以下同様。）。また、法令及び当財団の個人情報関連規定に定める場合を除き、個人データを本人の同意を得ることなく第三者に提供することはいたしません。

**横浜金沢ハイテクセンタ－･テクノコア施設使用申請及び施設使用上の注意事項等**

* **使用申込方法について**

直接、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア１階管理事務所の窓口及びＦＡＸ、電子メールでお申し込みください。電話でのお申込みは、原則的に受け付けておりません。

* **施設使用の不承認について**

受付処理期間（施設使用申請書受付後１０日間の期間をいいます。施設使用日が受付日より１０日以内の場合は、受付日から施設使用日の前日までの期間をいいます。）以内に、申請者の方に通知します。

なお、受付処理期間経過後は、自動的に使用承認したこととさせていただきます。使用不承認の場合、既に納入されていた申込預かり金は全額お返しいたします。

* **使用料金等の納入方法について**

使用料金等は当財団が指定する期日までに財団の指定する方法によりお支払いください。

また、使用当日に支払う場合は、施設の使用前に必ず使用料金をお支払ください。

なお、受付処理期間内に領収した支払額は、その間申込預かり金の取扱とし、当該期間経過後は使用料金に充当するものとさせていただきます。

* **取消料について**

(1)使用日３０日前までに取消しの連絡があった場合は、無料となります。

(2)使用日の３０日前から８日前までの取消しには当該使用料の２０％を使用日の７日前から当日までの取消しには使用料相当額を取消料として徴収させていただきます。

（ただし、予約時に申し込んだ使用設備に係わる使用料は、取消料の対象外となります。)

* **承認の取消し等**

次のいずれかに該当する場合は、当財団は、使用の承認後や使用途中であっても承認を取り消し、又は施設の使用を制限し、若しくは停止することができるものとします。

(1)使用者が施設における秩序を乱し、又は使用により公益を害するおそれがあるとき。

(2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員の利益になると認められるとき。

(3)使用者が承認の条件に違反したとき。

(4)大地震の警戒宣言、新型インフルエンザ警戒宣言のほか、関係諸官庁から退避や避難を伴う発令、勧告等が発せられたとき。

(5)関係諸官庁から中止命令が出されたとき。

(6)施設を使用したことがある者であって、当該使用したことがある者が使用の承認の取消し等に該当する事実を生じさせていたことがあるとき。

(7)施設の管理上支障があるとき。

(8)その他理事長が必要と認めたとき。

* **異議申立て等**

上記「(1)」から「(8)」までの理由により、使用の承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止されても一切異議を申し出ることはできません。

また、上記承認の取消し等により生じた損害について、当財団は、一切その責を負わないものとします。

* **施設使用にあたっての諸注意事項**

(1)移動した机、椅子、備品等は、必ず元の位置に戻してください。

(2)机等を汚した場合はふきん等で拭いてください。

(3)お貸しする施設は、禁煙です。遵守してください。

(4)テクノコアの入口はオートロックになっており、１８：００以降は外部からの入館は会議室専用出入口からのご利用となりますのでご注意下さい。

(5)当財団職員から特に指示があった場合は、その指示に従ってください。

(6)注意事項等を遵守していただけない場合は、施設の使用中止・使用制限・使用禁止をする場合があります。

 ■ **その他注意事項**

(1)会議室貸出時間は９時を起点に１時間単位とし、１７時までとします。

(2)貸出時間には準備及び原状復帰にかかる時間を含みます。

(3)会議室を数日連続して使用する場合、使用時間は使用開始日から終了日までの途中は、９時から１７時の全日使用となります。

なお、会議室を数日間使用する場合以外は、荷物の預かりや保管は一切いたしません。

(4)施設使用の承認を受けた方は、第三者に貸出施設の全部又は一部を転貸してはいけません。また、使用させてもいけません。

〒236-0004　横浜市金沢区福浦 １－１－１

　公益財団法人　横浜企業経営支援財団

テクノコア管理事務所　（横浜金沢ハイテクセンター内）

ＴＥＬ：７８８－９５７０　ＦＡＸ：７８８－９５８０

E-mail　hightech@idec.jp

別表第１（第４条、第６条及び第７条） 　　　　　　　　　　　　　（消費税等相当額込）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施 設 名 | 使 用単 位 | テクノコア入居企業並びに金沢産業団地の企業及びその従事者が使用するとき | その他 |
| 会議室 | 大会議室・定員120名 | １時間 | ２，６１０円 | ５，２３０円 |
| 小会議室・定員 30名 | １時間 | １，０４０円 | ２，０９０円 |

　※　使用単位時間には、使用者の準備・原状に復する時間を含む。

別表第２（第６条及び第７条）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（消費税等相当額込）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貸出備品 | 使 用 単 位 | 使用料 | 備　　　考 |
| 　音響設備（一式） | １ 回 |  ３，１４０円  | 拡声装置、ﾏｲｸ(2本) (会議室専用） |
| マイクロフォン | １ 回 | ５２０円  | (会議室専用） |
| ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ | １ 回 | ３，１４０円  | ｽｸﾘｰﾝ含む (共通) |
| スクリーン | １ 回 | １，０４０円  | (共通) |
| 長 机 | １日１卓 | ２２０円  | (共通) |
| 椅子 | １日１脚 | １００円  | (共通) |

　※　使用単位については、連続使用は１回とする。

別表第３（第５条）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付日 | 使用日の６か月前（受付日が休館日の場合は最初の開館日）から受付。(休館日の土、日、祝日、振替休日及び１２月２９日から１月３日までを除く。) |
| 受　付　時　間 | ９：００～１７：００ |